

平成十年十月十五日提出  
質問 第二二二号

低空飛行訓練に関する質問主意書

提出者 秋葉 忠利

## 低空飛行訓練に関する質問主意書

在日米海軍、海兵隊、空軍及び自衛隊機の低空飛行訓練は、日本国内において多大な被害を及ぼしている。これに対する日本政府の対応は、緊急を要すると思われる。

従って、次の事項について質問する。

一 在日米海軍、海兵隊、空軍の低空飛行訓練に関して

1 在日米海軍、海兵隊、空軍が基地間の移動と称して日本国内で八本以上の低空飛行訓練ルートを設定して、低空飛行訓練を行っていることはすでに、高知県早明浦ダムの事故報告書、各新聞社の情報公開による調査、さらには岩国基地司令官室の地図等で明らかになっているが、政府は未だこのルートを認知・公開していない。すみやかに低空飛行訓練ルートの実態を明らかにされたい。

2 各ルート毎に訓練回数、飛行の高度、参加機種とその数等の実態も明らかにされたい。

3 現在までに政府に届け出、要請などがあつた被害自治体の状況について未だに取り纏めが行われていないのであれば、その作業を行った上で、被害の全体像を明らかにされたい。

4 米軍が今後もこの様なルートを使って飛行訓練を行うと仮定して、各低空飛行訓練のルートにある市

町村に、訓練の内容、参加機数など事前に明らかにすべきであると考えるが、この点、米軍に求める意志があるか。

## 二 最低高度に関して

運輸省令で定める最低高度を固定翼のジェット機について、事故後のイタリアと同様二〇〇〇フィートにしたら、自衛隊、民間機の飛行に支障が出るか。（離着陸時及び運輸大臣の許可を得た場合を除くという航空法の規定はそのままです。）

## 三 レンジ型訓練に関して

ルートと同様にレンジ型と呼ばれる訓練空域が浜田市上空、洪川市上空にあり、様々な被害も出ているが、このレンジ型訓練空域の訓練の内容など実態を明らかにされたい。

## 四 民間機とのニアミスに関して

低空飛行訓練と同時に民間機とのニアミスが増加しているが、このニアミスも米軍機から接近しているものが多く、民間機に意図的に接近していると考えられる。このニアミスに関して、米軍機から接近したと思われるものの実態を明らかにすること、また今後の対策を明らかにされたい。

五 自衛隊機の低空飛行訓練に関して

1 自衛隊機の低空飛行訓練による事故が相次いでいるが自衛隊の低空飛行訓練の目的、実態、訓練ルールについて明らかにされたい。

2 自衛隊機は低空飛行訓練を陸上で行っているか。

右質問する。